

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成 2 3 年度病害虫発生予報第 5 号について

平成 2 3 年度病害虫発生予報第 5 号を発表したので送付します。

平成 2 3 年度病害虫発生予報第 5 号

向こう 1 か月間における農作物の主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。

発生予報の概要

作物名	病害虫名	発生量の 平年比	本文での 記載ページ
普通期水稻	1 穂いもち	多	2
	2 紋枯病	やや少	2
	3 ごま葉枯病	並	2
	4 トビイロウンカ	並	2
	5 斑点米カメムシ類	やや少	2
大豆及び野菜類全般	1 ハスモンヨトウ等のチョウ目(鱗翅目)害虫	やや多	3
施設果菜類	1 ウイルス媒介虫 (アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類)		3
	2 タバココナジラミ類		4
	3 ミナミキイロアザミウマ		4
促成いちご	1 炭疽病、萎黄病等		4
	2 その他の病害虫		4
果樹全般	1 果樹カメムシ類		4
カンキツ (露地栽培)	1 黒点病	やや多	5
	2 かいよう病	やや多	5
	3 ミカンハダニ	並	5
	4 チャノキイロアザミウマ	やや多	5
茶	1 炭疽病	多	6
	2 もち病	多	6
	3 輪斑病	並	6
	4 チャノコカクモンハマキ	並	6
	5 チャハマキ	並	7
	6 チャノホソガ	多	7
	7 カンザワハダニ	並	8
	8 チャノキイロアザミウマ	やや多	8
	9 チャノミドリヒメヨコバイ	多	8
	10 クワシロカイガラムシ	並	8

は注意報、は防除情報を発表

作物の生育状況(8月上・中旬)

普通期水稻は幼穂伸長期～穂ばらみ期、大豆は栄養成長期、うんしゅうみかんは果実肥大期、茶は3番茶の摘採後であった。

向こう1か月の気象予報

天気は数日の周期で変わり、平年と同様晴れの日が多く、気温、降水量、日照時間はともに平年並の確率40%と予想されている。

(1か月予報 鹿児島地方気象台8/19発表)

発生予報の根拠および防除対策

普通期水稲

1 穂いもち (多)

平成23年度病害虫発生予察注意報第3号(8月10日発表)参照

[予報の根拠]

- (1) 8月の巡回調査における葉いもちの発生面積率85.0%(平年37.2%)、発病株率47.6%(平年11.8%)はいずれも平年より多である。
- (2) 過去10年間で最も多い発生であり、前回調査(7月下旬)よりさらに病斑の上位葉への進展が見られ、発生面積、発病度とも急激に増加している。

[防除上の注意]

- (1) ずりこみ症状がみられる等、発生が激しい場合は直ちに防除を行う。
- (2) 出穂期に、夕立など短時間でも降雨があると、発生が増えるおそれがあるので注意する。
- (3) 穂いもちを対象に、穂ばらみ後期と穂揃期における2回の防除を徹底する。

2 紋枯病 (やや少)

[予報の根拠]

- (1) 8月の巡回調査における発生面積率10.0%(平年37.9%)、発病株率1.2%(平年7.1%)はいずれも平年より少である。

[防除上の注意]

- (1) 穂ばらみ期以降はイネの抵抗性が弱まり、高温多湿条件下では上位葉鞘へ進展しやすいので、発病程度が高いほ場では、農薬使用基準の収穫前日数等に注意して防除する。

3 ごま葉枯病 (並)

[予報の根拠]

- (1) 8月の巡回調査における発生面積率2.5%(平年5.1%)は平年よりやや多、発病度0.0(平年0.5)は平年よりやや少である。

[防除上の注意]

- (1) 出穂後の本病の発生は穂枯れの原因になるので、発生の多いほ場では穂揃い期後に防除する。

4 トビイロウンカ (並)

平成23年度病害虫防除情報第7号(7月15日発表)参照

[予報の根拠]

- (1) 8月の巡回調査における発生面積率7.5%(平年25.5%)、株当たり虫数0.01頭(平年0.10頭)はいずれも平年並である。

[防除上の注意]

- (1) ほ場内での分布は局部的であり、少発生時には見落としやすいため、ほ場全体の発生状況の把握に努める。
- (2) 成虫・幼虫ともに株元に生息しているので、株元まで十分農薬が到達するように防除する。

5 斑点米カメムシ類 (やや少)

[予報の根拠]

- (1) 8月の巡回調査における発生面積率2.5%(平年9.7%)、20回振り虫数0.1頭(平年0.2頭)はいずれも平年よりやや少である。

[防除上の注意]

- (1) 本虫による被害は、品質を低下させ等級格下げの主要因になるので、穂揃期とその7~10日後の2回防除を基本とする。残存虫が多い場合は農薬使用基準の収穫前日

数等に注意して追加防除する。

大豆及び野菜類

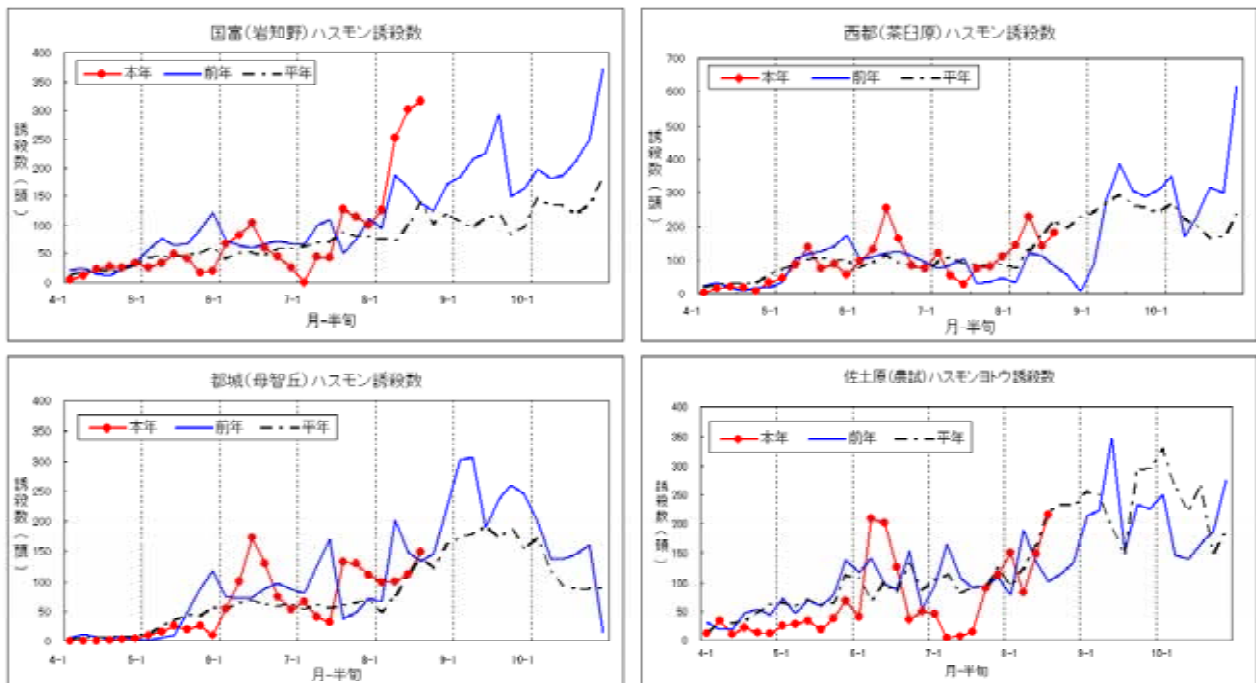
1 ハスモンヨトウ等のチョウ目害虫（やや多）

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の大豆におけるハスモンヨトウの発生面積率100%（平成74.2%）は平成より多、食害度14.3（平成5.7）は平成よりやや多である。
- (2) 8月中旬のサツマイモにおける、ハスモンヨトウ・ナカジロシタバ等チョウ目害虫の発生面積率100%（平成82.8%）は平成よりやや多、食害面積率29.2%（平成14.1%）は平成より多である。
- (3) 県内4か所（国富、都城、西都、佐土原）に設置したフェロモントラップにおける誘殺数は、国富、西都で8月に入り平成より多く誘殺されている。

[防除上の注意]

- (1) 早期発見に努め、若齢幼虫期の防除を徹底する。



施設果菜類

1 ウイルス媒介虫（アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類）

[防除上の注意]

- (1) ウイルス病の多くは害虫によって媒介され、生育初期に感染するほど被害が大きくなるので、特に育苗時から媒介虫の防除を徹底し、ウイルスの感染防止と苗による本圃への害虫の持ち込み防止を図る。
- (2) 近紫外線カットフィルムや施設開口部に防虫ネット（0.4mm目以下）を必ず設置するとともに、施設周囲に光反射マルチ（少なくとも70cm幅以上）を被覆する等の物理的防除手段を利用し、施設内へのウイルス媒介虫の侵入を抑制する。
- (3) 育苗ハウスに粘着板を設置し、密度低下に努めるとともに、媒介虫の発生が確認された場合は、すぐに殺虫剤の散布を行い徹底的に駆除する。
- (4) 施設内及び圃場周囲の除草を徹底し、媒介昆虫の生息・増殖を抑制する。

<虫媒伝染する主なウイルス病>

媒介虫	病原ウイルス	主な感染作物
タバココナジラミ類 ・バイオタイプB(シルバーリーフコナジラミ) ・バイオタイプQ	T Y L C V	トマト・ミニトマト、 トルコギキョウ
	C C Y V	メロン・きゅうり
アザミウマ類	T S W V	ピーマン・トマト・キク
ミナミキイロアザミウマ	M Y S V	きゅうり・メロン・にがうり ・すいか
アブラムシ類	C M V、Z Y M V、P R S V	きゅうり・メロン・にがうり

2 タバココナジラミ類(バイオタイプB(シルバーリーフコナジラミ)、バイオタイプQ)

[防除上の注意]

- (1) 最近、多くの品目において、各種薬剤に対して感受性の低いタバココナジラミバイオタイプQが発生していることが確認されており、農薬のみによる防除は困難であるので、防虫ネットや黄色粘着板等を組み合わせた総合的な防除対策を講じる。
- (2) タバココナジラミ類は、多くの植物に寄生し増殖するので、育苗・栽培施設内外の除草を徹底するとともに栽培目的以外の作物や観葉植物等を持ち込まない。

3 ミナミキイロアザミウマ

[防除上の注意]

- (1) 本虫によって媒介されるキュウリ黄化えそ病が、一部地域の露地作で確認され、徐々に拡大傾向にあることから、今後現在未発生地域やこれから栽培が始まる作型への感染の拡大が懸念される。
- (2) 最近、各種薬剤に対して感受性の低下が確認されており、多発してからでは防除が難しくなるので、本虫の土中や地表面での蛹化を防止するためのマルチ被覆や誘殺のための青色粘着板の設置等、総合的な防除対策を講じる。

促成いちご

1 炭疽病、萎黄病

炭疽病：平成23年度病害虫発生予察注意報第2号(6月24日発表)参照

[防除上の注意]

- (1) 罹病苗の持ち込みは本ば内での感染源となるため、健全苗の定植に努める。
苗床で発病した苗については、その周囲の苗も感染苗と見なし、対処する必要がある。(発病苗及び半径3ポット程度は廃棄する。)
- (2) 定植後に発病した株は、早期に除去しビニール袋に密封するなど病原菌の拡大防止に努める。

2 その他の病害虫

[防除上の注意]

- (1) 近年、苗からの持ち込みによる「うどんこ病」や「ハダニ類」の発生が多く、定植初期に病害虫の発生が多い状況が見られるので、定植前に防除を徹底し、本ばに病害虫を持ち込まないように注意する。

果樹全般

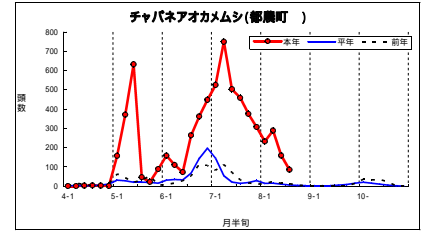
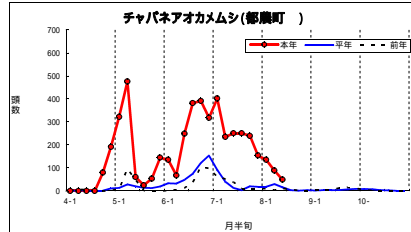
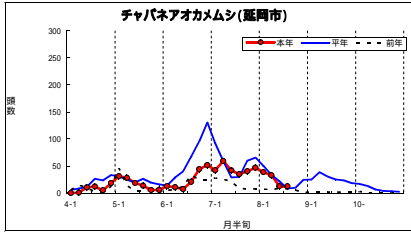
1 果樹カメムシ類

[防除上の注意]

- (1) 県内3か所(延岡、都農、都農)に設置したフェロモントラップ調査では、

7月より誘殺数は減少したものの、依然として都農でのチャバネアオカメムシの誘殺数が多い状況にあるので、注意が必要である。

- (2) 果樹カメムシ類は園外から飛来し、地域や時期によって発生量が大きく変動するので、園内外を見回り、早期発見・早期防除に努める。
- (3) うんしゅうみかんでは、色ぬけから着色始め頃の加害は落果を生じやすく、特に注意が必要である。



カンキツ(露地栽培)

1 黒点病 (やや多)

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の果実での発生面積率66.6% (平年32.7%) は平年よりやや多、発病果率27.1% (平年8.6%) は平年より多である。

[防除上の注意]

- (1) 感染源となる枯れ枝は、可能な限り取り除き園外に持ち出して適切に処分する。
- (2) 防除間隔の目安は積算降水量300mmで、降水量が少なくても1か月後には次の防除が必要である。

2 かいよう病 (やや多)

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の発生面積率16.7% (平年14.4%) は平年並、発病果率3.0% (平年0.9%) は平年より多である。

[防除上の注意]

- (1) 罹病した枝葉・果実は伝染源となるので可能な限り取り除き、園外に持ち出して適切に処理する。
- (2) 風雨による枝葉の損傷を少なくするため防風垣を整備する。特に台風の襲来が予想される時は事前に防除を行う。

3 ミカンハダニ (並)

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の発生面積率61.2% (平年45.6%) は平年よりやや多、寄生葉率8.2% (平年11.4%) は平年並である。

[防除上の注意]

- (1) 生息密度が高くなると防除が困難になるので、寄生葉率30%または1葉当たり虫数0.5~1頭を目安に防除を行う。
- (2) 同系統農薬の連用を避け、作用性の異なる農薬の口-テ-ション散布を実施する。

4 チャノキイロアザミウマ (やや多)

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の発生面積率11.1% (平年3.7%) は平年より多、寄生果率0.2% (平年0.1%) は平年よりやや多である。

[防除上の注意]

- (1) 果実に寄生すると収穫果実の外観を損なうので、10果当たり虫数3頭を目安に増殖初期に防除する。

茶

1 炭疽病 (多)

平成23年度病害虫防除情報第8号(7月27日発表)参照

[予報の根拠]

(1) 8月中旬の発生面積率76.5%(平成51.6%)、 m^2 当たり病葉数29.6葉(平成7.8葉)はいずれも平成より多である。

[防除上の注意]

(1) m^2 当たり病葉数が、7月の12.6葉に比べ大幅に増加しているため注意が必要である。
 (2) 秋芽は生育期間が長く感染の機会も多いため、開葉初期(萌芽～一葉期)に予防効果の高い農薬を散布し、その10日～14日後に治療効果の高い農薬を散布し防除する。

2 もち病 (多)

[予報の根拠]

(1) 8月中旬の発生面積率5.9%(平成2.3%)は平成よりやや多、 m^2 当たり病葉数8.6葉(平成0.4葉)は平成より多である。

[防除上の注意]

(1) 秋芽の生育期に雨が多いと感染しやすい。特に中山間地域では発生が多いので秋芽生育期に炭疽病と同時防除する。

3 輪斑病 (並)

[予報の根拠]

(1) 8月中旬の発生面積率23.5%(平成17.5%)は平成よりやや多、 m^2 当たり病葉数0.5葉(平成0.8葉)は平成並である。

[防除上の注意]

(1) 萌芽から開葉期にかけて、包葉などが取れたときにできる傷口から輪斑病菌が感染すると新梢枯死症が発生するので、輪斑病の発生ほ場では秋芽の萌芽期～2葉期に防除する。特に発生が多いほ場では5～7日間隔で2回防除する。

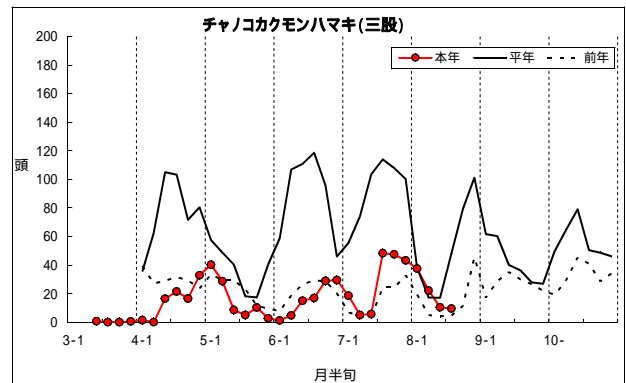
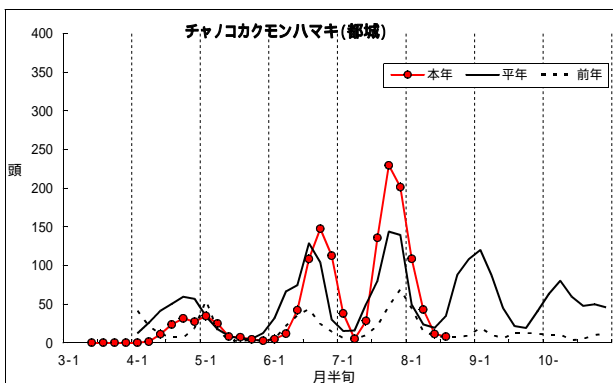
4 チャノコカクモンハマキ (並)

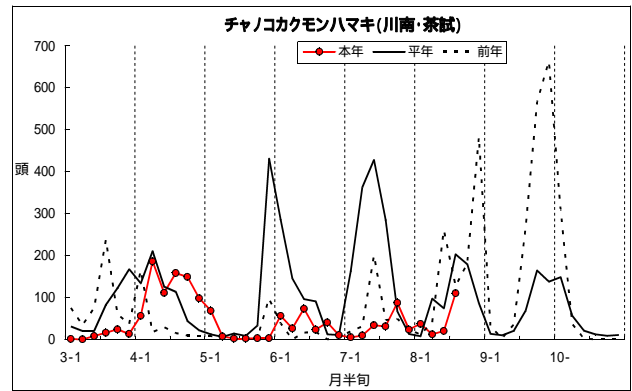
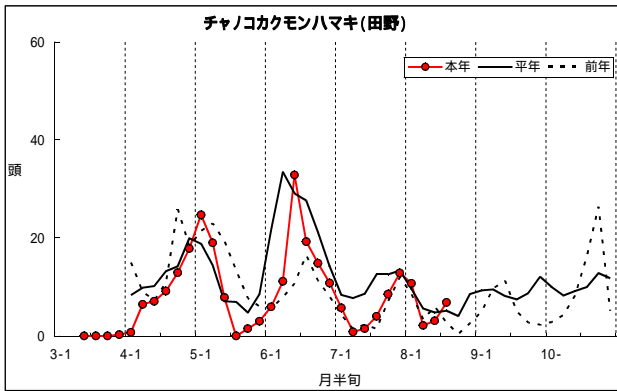
[予報の根拠]

(1) 8月中旬の巡回調査では発生を確認していない。
 (平成値：発生面積率1.2%、 m^2 当たり虫数0.0葉)

[防除上の注意]

(1) フェロモントラップ調査による前回の発蛾最盛期は、都城、三股、田野では7月第5～6半旬であった。次の発蛾最盛期は、8月末から9月始めと予想される。
 (2) 防除適期は、発蛾最盛日から7～10日後である。





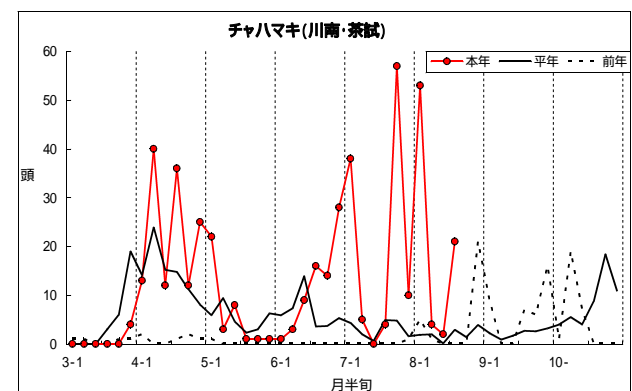
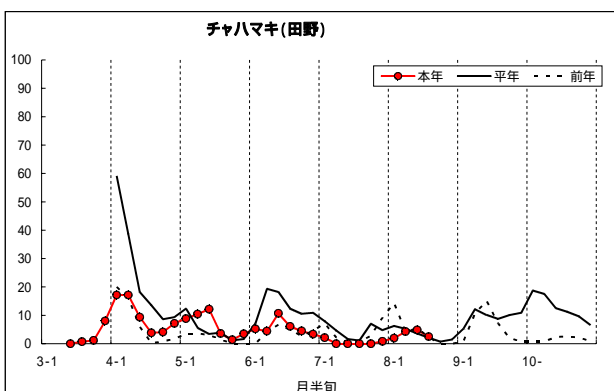
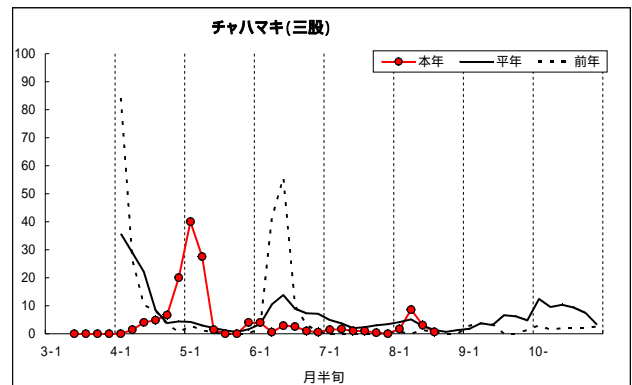
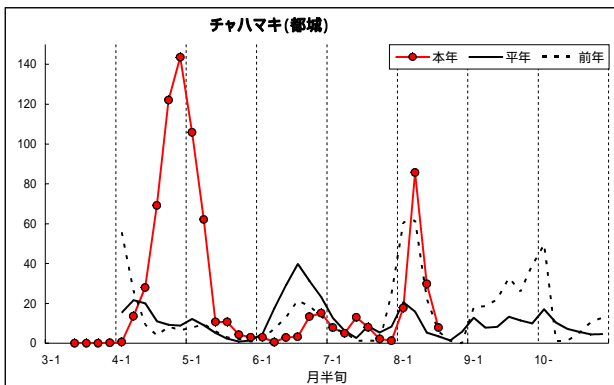
5 チャハマキ (並)

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の巡回調査では発生を確認していない。
 (平年値 発生面積率2.1%、 m^2 当たり虫数0.1葉)

[防除上の注意]

- (1) フェロモントラップ調査による前回の発蛾最盛期は、都城、三股では8月第2半旬であった。次の発蛾最盛期は、9月上旬と予想される。
 (2) 通常チャノコカクモンハマキと同時に防除できるが、両種の発蛾最盛期が10日以上異なる場合は別に防除する。



6 チャノホソガ (多)

[予報の根拠]

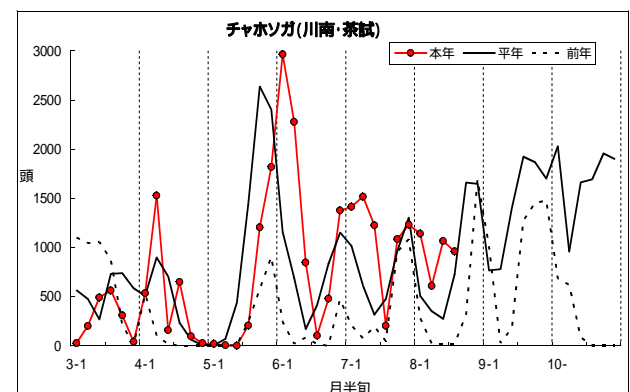
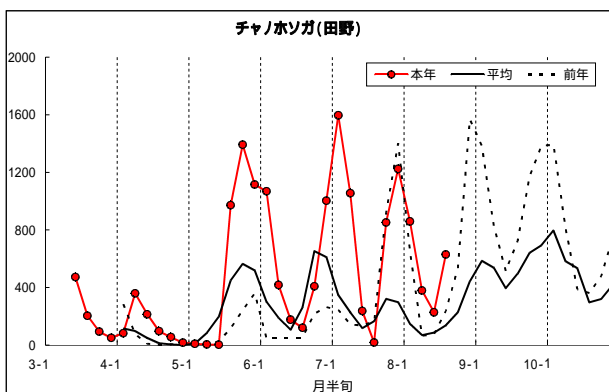
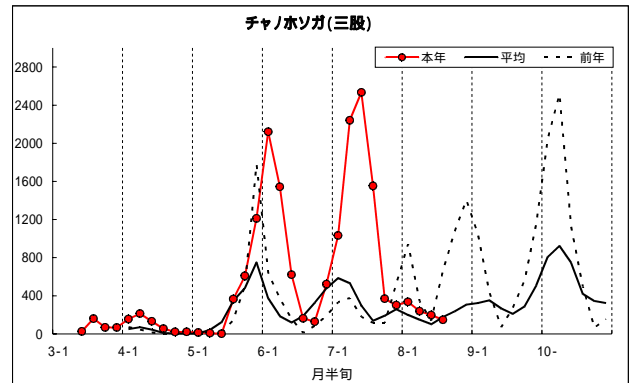
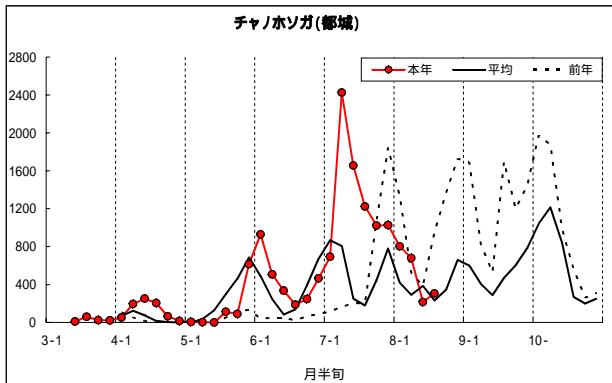
- (1) 8月中旬の発生面積率35.3% (平年20.5%)、 m^2 当たり巻葉数2.4葉 (平年0.7葉) はいずれも平年より多である。

[防除上の注意]

- (1) 県内4か所に設置しているフェロモントラップ調査による前回の発蛾最盛期は、7

月上旬で、その後7月末に誘殺数の上昇が確認されている。次の発蛾最盛期は8月末と予想される。

- (2) 前回の発蛾最盛期での誘殺数が多く、また9月以降は例年増加傾向にあり、この時期は秋芽の伸長期であるので今後の発生に注意する。



7 カンザワハダニ (並)

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の発生面積率35.3% (平年28.6%)、寄生葉率2.0% (平年2.3%) はいずれも平年並である。

[防除上の注意]

- (1) 同一系統薬剤の連用を避け、作用性の異なる薬剤の口 - テ - ション散布を実施する。

8 チャノキイロアザミウマ (やや多)

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の見取り調査による発生面積率58.9% (平年46.1%) は平年よりやや多、寄生葉率10.3% (平年4.1%) は平年より多である。

[防除上の注意]

- (1) この時期は卵・幼虫・蛹・成虫が混在し、卵と蛹には農薬がかかりにくく防除効果があがらないので、残効性の長い農薬が1週間間隔での連続散布を行う。

9 チャノミドリヒメヨコバイ (多)

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の見取り調査による発生面積率76.5% (平年43.7%)、寄生葉率7.2% (平年2.9%) はいずれも平年より多である。

[防除上の注意]

- (1) チャノキイロアザミウマとの同時防除が可能である。

10 クワシロカイガラムシ (並)

[予報の根拠]

- (1) 8月中旬の発生面積率47.1% (平年28.2%) は平年よりやや多、寄生株率4.1%

(平年12.5%) は平年並である。

[防除上の注意]

- (1) 防除適期は幼虫ふ化開始から1週間後、または幼虫ふ化最盛期なので、ふ化状況をよく観察して防除する。
- (2) 薬剤散布量は、成木園で10a当たり1,000リットル程度を目安に、専用噴口を使うなどして枝幹に十分かかるようにていねいに散布する。

農薬危被害防止運動

6月1日から8月31日は、農薬危被害防止運動月間です。農薬の適正使用により、事故防止に努めましょう。

その他

- 1 農薬適用の有無などについては次のホームページで確認する。
 - 日本植物防疫協会ホームページ <http://jppn.ne.jp>
 - 農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>
 - 農林水産消費安全技術センターホームページ <http://www.acis.famic.go.jp/>
- 2 農薬の使用に当たっては、農薬使用基準の遵守並びに危被害の発生防止に努める。
- 3 発生量(程度)の区分

多	い	(高	い)	やや多いの外側10%の度数の入る幅
やや多	い	(やや高	い)	平年並の外側20%の度数の入る幅
平年並				平年値を中心として40%の度数の入る幅
やや少	ない	(やや低	い)	平年並の外側20%の度数の入る幅
少	ない	(低	い)	やや少ないの外側10%の度数の入る幅
				(平年値は過去10年間の平均)
- 4 予察情報の種類
病害虫防除・肥料検査センターから発表する情報は次の5つです。
 - (1) 予報・・・向こう1か月の発生状況を予測し、毎月25日前後に発表する。
 - (2) 注意報・・・主要な病害虫の多発生が予想され、かつ早めに防除が必要な場合に発表する。
 - (3) 警報・・・主要な病害虫の大発生が予想され、かつ緊急に防除が必要な場合に発表する。
 - (4) 特殊報・・・県内で初めて発生を認めた病害虫がある時や、病害虫の発生様相が特異な時に発表する。
 - (5) 防除情報・・・注意をうながす必要がある病害虫の発生状況や、各種の防除技術指導情報について随時発表する。

お知らせ

病害虫防除・肥料検査センターでは、ホームページで情報を提供しています。ホームページアドレスは<http://www.jppn.ne.jp/miyazaki/>です。

【文書取扱】

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 生頼
TEL:0985-73-6670 FAX:0985-73-2127
E-mail:byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp